

令和2年9月1日

ご家族の皆様へ

社会福祉法人 ときわ会
本部長 坂口 和也

面会制限一部解除についてのご案内

初秋の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策としての面会制限について、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、現在 全面的な面会制限を行っておりますが、下記の通り完全予約制にて面会制限の一部解除を行うことになりました。

つきましては、ご予約の際に注意事項がありますのでご確認ください、ご協力をお願い申し上げます。

■ 期間：令和2年9月23日（水）～11月30日（月）

※上記期間の平日のみとなります。

■ 注意事項

- ・完全予約制（1組2名まで）、時間は30分以内
- ・居住地の確認
※宮崎県、鹿児島県在住の方で、過去14日以内に他県との接触がないこと。
- ・西諸管内で新型コロナウイルス、インフルエンザの感染者が確認された場合は、面会禁止となります。
- ・面会時の飲食はご遠慮ください。
- ・マスク着用にてお越しください。

※マスクを着用されていない方は、マスクご購入後、面会いただきます。

（100円/1枚）

※3日前までに予約をお願いいたします。

尚、面会室には限りがあり、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

ご不明な点等ございましたら、各事業所責任者へご相談ください。

文書取扱：社会福祉法人 ときわ会
感染対策委員会 山下